気象学用語集発行について

用語委員会

今回長い間懸案となっていた気象学用語集が発行されることになったので，そのいきさつをこゝに書くことにする．それは可成り複雑になるので，なるべく年代を追って話を進めることにする．

21・11　政府は国民の生活水準をあげ，文化水準を高めるために当用漢字表と現代かなづかいを告示し，各官庁においてこれを使用するとともに，広く各方面にその使用を勧めたのであるが，これを契機として，学術用語を平易簡明なものに統一することが要望されるようになった．

22・2　文部省では学術研究会議に学術文献調査研究特別委員会学術用語調査研究分科会を設けて学術用語の調査をはじめた．

23・5　日本気象学会でも気象学用語委員会を作って用語の検討をはじめた．この委員は次の諸氏であった．

和達（長），畠山，入江，倉石，荒川，町田，出淵，高橋（浩），吉武，淵，大後，中原，桜庭，渡辺（次），高田，大道寺，斉藤（将），東条，坂岸，竹花，藤原（寛），荒井（郁），佐藤（順），佐々倉，関口（武），山中，

24・7　文部省の研究分科会は，学術奨励審議会学術用語分科審議会と改称された．

26・5　気象学会では前記委員会の答申により，はじめての気象学用語集を刊行した．これを見ると，wedge of cold air（寒気のくさび），wind avalavche（風なだれ），thermocumulus（熱積雲），stratosphric steering（成層圏操縦）等今日では殆んど使われない用語が見られる．

26・11　日本学術会議は学術用語制定事業は，学問の進歩とその正しい普及に極めて重要であるから，完成するまで続けるべきである．と政府は勧告した．

28・12　文部省で用語集に用いられる記号（(　　)），〔　　〕，(　　)，多括弧の用語が規定された．

29・7　人文科学についても同様の勧告が行なわれた．

29・7　政府は次官会議において，今後各省庁において使用する専門用語は，文部省編集の学術用語集に記載されているものを基準とし，これに統一するよう努めること，を申合わせた．

31・8　文部省では地物研連に意見を求め，同研連では31年中に気象学の用語制定に着手すべきだと答申した．

31・12　文部省は気象学会に委員の推薦を依頼し，気象学会はこれに答えて次の諸氏を推薦した．文部省ではこれらの諸氏に対し，学術用語分科審議会気象用語専門部会員の発会を行い，用語の制定に着手した．

鯉沼（主査），桜庭（幹事），礒野，伊東（彊）宇田，大田（正），神山，日下部，斉藤（錬），佐貫，沢田，高橋（浩），田村（雄），橋本，畠山，半沢，山中，横山（泉），吉野，渡辺（次），河角，

32・2　この委員会で「気象学用語採録集」MTI（1782語）が作成された．

33・2　同 MT 2（1870語）ができた．

33・10　以上に対する綜合意見集 MT 3 がでた．

34・3　文部省の前記分科会内の審査部会において当用漢字音訓表で読み方が認められない用語については各専門部会で検討することになった．こゝで「巻雲」，「夏至」，「自記」と「記録」，等の読み方や他の部会との間の調整の問題がはじまった．「巻雲」は音訓表に従って「カンウン」と読むことになった．「夏至」は例外を認めそのまま使用できることにした．「自記」は他の部門ではすべて「記録」とされているが，気象では特別に「自記」として認められることとなった．気象庁では「巻雲」を「絹雲」として「ケンウン」と読ませるべきだとの意見があり39年12月16日気象庁告示6号により，46年1月1日よりこの案に従うようになった．これについての論争は，「天気」10巻12号，12巻4号に見られる．

41・11　このような長い論争や修正を経て「気象学用語選定原案（補正版）MT 5（1970語），が作成された．これは当時としては最も権威あるものであったわけで，その時点で出版されなかったのが惜しまれる．

42・6「学術審議会令」（政令117号）施行に伴い，上記気象用語専門部会は，他の部門の委員会と同様に，用語選定が終ったものとして解散し，他分野との調整委員会委員として鯉沼，桜庭両氏が改選された．

42・10　前委員による「MT 5 に対する補正意見集」が印刷された．これを見ると「絹雲」と変えたが感じが

cirrus と全く合わないので「巻雲」に戻るべきだ.「meuidional circulation は地理学, 海洋学に倣って「南北循環」としたが,「子午面循環」の方がよくはないか,」「heat transfer は熱輸送としたが,「熱移譲」としてはどうか等いろいろの意見が見られる.

43・3 文部省学術用語調整委員会から総合調整用語集（頁207）が出された. これは同一の英語が38の学会において, 如何にまちまちに使用されているかが表示された尨大なものである. 例えば heat transfer は伝熱(化), 熱移動（化), 熱伝達（物, 航, 天, 建), 熱貫流（工, 衛), 熱輸送（気）のように使われていることが示されていて, 気象学だけが特殊であったことが判る.

44・9 文部省学術審議会より「学術用語審査基準」が出された. この中で「原則」として, (1) 学術上の概念が適正に表現されている. (2) 語として適正に構成されている. (3) 平易簡明である. (4) 各専門分野間で統一されている, (5) 漢字, 仮名遣い, 送り仮名等については内閣告示等に従っている. 等が用語の基本的に必要な性格であって, 各々に細かい解説がついている. 又細則として, (1) 耳で聞いて紛れることがない. (2) 発音し易く感じがよい. (3)「螺子」等は「ねじ」「パッキン」等と, 一般的にする. (4)「播種」等は「種まき」等と判り易くする. (5)「拋物線」のように難かしい字は「放物線」の如く同音で易しい文字に入れ換える. (6)「週期」等は「周期」等のように字画を少くする. (7) 仮名で書く方が判り易いものは, 仮名で書く. (8) 外国語で適当な訳語なきものは片仮名で書く. (9) 各分野間で調整する場合, その用語の本来属する部門のものが優先する. 等について例が示されている.

我々が用語集に手をつける前迄にはこのようないきさつがあり, 我々ははじめからそれらに則ってやらねばならなかった.

47・5 文部省学術局情報図書館課の青戸邦夫氏より日本気象学会に対して, MT 5 の出版権設定依頼があり, このことが関口理事を通して常任理事会に報告された.

47・6 青戸氏より, 今度の出版に当っては MT 5 以後7年間には用語の変遷があったから, その修正もして欲しいとの依頼があった. つまり, MT 5 が答申されて委員会は開散したのだから, 又新たに始めから繰り返すことは不可能だ. 然し7年前のものをそのまゝ出すわけには行かないので修正が必要だと云うことである. こゝに我々のなし得る限界があった.

47・6 文部省学術審議会用語委員会より「用語集における記号の用い方, 組版形式」が制定された.

47・7 日本気象学会理事会では用語委員会を設けることとなり, その準備として青戸氏と話し合った結果, MT 5 以後の当用漢字等の変化, 用語の変化についての修正, 新語の追加, 等を行って2年内にも完成する必要があることに意見が一致し, 理事会で了承された.

47・8 学術審議会分科会長に対して鯉沼氏より答申がなされた. これが文部大臣に答申され, 一年以内に出版すべきことが定められた.

47・9 日本気象学会では委員を任命して新しい改訂に着手せしめた. 任命された委員は下記の如くである.

大井（長), 小沢（幹事), 神山, 股野, 根本（順), 新田（尚), 関口, 山田（文).

委員会では早急に過去のいきさつを勉強し, 当用漢字の変化等を修正すると共に, 用語の再検討と蒐集には各分野を網羅するように夫々の権威者として次のような専門委員を任命し, その意見をも参照することにした.

安藤（隆), 伴野, 岩崎（三), 河村, 小平, 駒林, 倉島, 股竹, 牧野（融), 三崎, 宮沢, 宗像, 篠原, 渡辺（一).

48・1 用語委員と専門委員が集まって, MT 5 の修正について次のような基本方針を作った.

(1) MT 5 に未だ載っていない, 数値予報, 気象衛星, 気象ロケット等に関する術語の中で, 既にかなり一般化されているものを追加する. (2) 文部省の当用漢字, 送り仮名, 等の規則の変更により,「巻雲」,「雪崩」等使用が可能となるものは改める. (3)「空気」のように一般的な用語でも, 気象学で使用頻度の多いものを加える. (4) 気象学の術語でも余りに使用が稀なものは省く. (5)「ビャークネスの低気圧模型」のように固有名詞をつけた複合語,「低気圧の中心」のように独立した用語の単なる合成語を省く. (6)「核」のように一般的で, 気象学で特に別な用語がない語を省く. (7) 団体, 機関, 雲等の固名詞や略語は巻末にまとめる.

48・2 専門委員より888語の新語が提出された. この中で376語を MT 5 に加えることにした. 気象法規集との調整も行った.

48・4 文部省用語調整委員会で A23 以後5年間に行われた各部門間の調整結果をまとめた「総合調整用語集」A24が発行された. これを見ると例えば

diffused light は A23では「拡散光」(電)「〔拡〕散光」(海)（物), 散光（気）（化）等となっていたが, A

24では〔拡〕散光に統一されている．このように5年間にかなり統一調整が進んでいる．できればA24が出版されると今後の討論の参考になるであろう．

48・6 「当用漢字音訓表」「送り仮名のつけ方」「ローマ字の使い方」等が改正された．例えばふぶき→吹雪，huirumu→fuirumu 等

48・9 「学術用語審査基準」が改正された．

48・12 「学術用語編集要項」が改正された．当委員会では最終決定版を作って文部省に提出した．MT 5の1952語を100%とすると，削ったものは376（18%），改めたもの，157（8%），新語338（17%），略語121，雲の名称55，計2097（107%）である．

49・1 文部省より「ローマ字による学術用語の書き表し方」が出された．例えば Kot'ingu 等の t'i が新らしいし，i'inkai は今度は iinkai となった．「送り仮名のつけ方」も出された．これによると「うめたて」は法令用語では「埋立て」であるが，学術用語では「埋立」となっている．

49・7 文部省機構改革（法律第82号）により学術用語集の担当部局が学術国際局情報図書館課となった．この時点で見ると学術用語集は既に20編が発行済みで，数学編，物理学篇は22版，植物学篇は18版を数えており，気象学篇の初版は決して早いとは云えないことが判る．

49・9 気象学会常任理事会で10月31日までに更に常任理事，気象庁部長，各大学の意見を求た上で出版に踏み切ること．それ以後の意見は用語委が絶えず集めて「天気」等で紙上討論を行い，適当な時期に改訂を行うべきことが決められた．

50・8 50年に入って文部省の青戸，担当官と大井，小沢，山田の5人で毎月集って最終的なまとめに入り，産業図書KKとの出版契約を交し，組版に移り，校正を行うことになった．

50・10 吾々としては作業に入ってから一年の予定が3年かゝって辛うじて任務を終えることができた．既にMT 5が7年前に多くの会員の努力で出来ていたことが幸いであったが，同時にこれは吾々に大きな制約となり，全面的に改正することができなかった．今回の追加は全く委員，専門委員，会員の努力の賜であって，こゝに各位に感謝を申し上げる次第である．又多忙な業務の傍ら，用語の選択から校正，記録にまで縁の下の努力を惜しまれず作業を推進された小沢正幹事と山田文雄君の功も忘れてはならない．吾々が作業している3年間にも，用語自体，仮名遣い，送り仮名，ローマ字等の規則が次々と変って行った．従って出版は一日と雖も遅らすことはできなかった．今後は「天気」等に用語についての御意見をどんどん出して頂いて，適当に時期を限って改訂して行くべきことは，一般の辞書と何等異なるところがない．

本用語集の特色として特記したいことは次の2点である．「巻雲か絹雲か」は長い間論争されて来たが，「絹雲が出たのは当用漢字の音訓の制限からであって，この点が弛められた今日では，観測関係者の意見も参考にして巻((絹))雲とした．「形か型か」も調整用語集で論争されて来たが，今回は他部門と調整上の観点から最も妥当な用法に従ったもので，必ずしも現行と一致しては居ない．（1950，10，1・文責　大井）

気象学会および関連学会行事予定

行事名	開催年月日	主催団体等	場所
レーダー気象月例会	昭和50年12月11日	気象学会	気象庁内
大気電気研究会	〃　12月15日～17日		埼玉大学理工学部
航空気象月例会	昭和51年2月下旬	気象学会	東京国際空港ビル